

済生会熊本病院

麻酔科専門研修プログラム



1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

このプログラムは、当院と熊本大学病院及び熊本県内の主要な病院が協力して行う研修プログラムである。麻酔科医としての研修を積むと同時に、熊本県内の地域医療に貢献できる麻酔科専門医の養成を目標としている。

本研修プログラムでは、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料「**麻酔科専攻医研修マニュアル**」に記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修期間のうち少なくとも1年間は専門研修基幹施設で研修を行う。
- 研修内容・進行状況に配慮し、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようにローテーションを構築する。
- すべての領域を満遍なくローテートすることを基本とする。小児診療を中心に学びたい方（後述のローテーション例B）、ペインクリニックを学びたい方（ローテーション例C）、集中治療を中心に学びたい方（ローテーション例D）など、専攻医のキャリアプランに合わせたローテーションも考慮する。

研修実施計画例

	A（標準）	B（小児）	C（ペイン）	D（集中治療）
初年度 前期	熊本大学病院	熊本大学病院	熊本大学病院	熊本大学病院
初年度 後期	熊本大学病院	熊本大学病院	熊本大学病院	熊本大学病院
2年度 前期	本院	熊本赤十字病院	本院	熊本労災病院
2年度 後期	本院	熊本赤十字病院	本院	熊本労災病院
3年度 前期	熊本医療センター	熊本市民病院	くまもと森都総合 病院	熊本医療センター
3年度 後期	熊本医療センター	熊本市民病院	くまもと森都総合 病院	熊本大学病院 （集中治療）
4年度 前期	熊本赤十字病院	本院	熊本大学病院 （ペイン）	本院
4年度 後期	熊本赤十字病院	本院	熊本大学病院 （ペイン）	本院

週間予定表

本院麻酔ローテーションの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
午後	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
待機			待機				

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

済生会熊本病院

認定病院番号 : 469

特徴 : 地域医療支援病院の認定を受けた急性期病院として救急や高度医療を地域住民に提供しています。特に地域の中で心疾患、脳疾患の救急患者を多く引き受けています。近年はロボット支援下手術やハイブリッド手術室での低侵襲治療に積極的に取り組んでいます。

研修実施責任者 : 原武 義和

専門研修指導医 : 原武 義和 (麻酔)
坂田 羊一朗 (麻酔)
加藤 清彦 (麻酔)
國徳 裕二 (麻酔)
藤田 ミキ (麻酔)
隈元 泰輔 (麻酔)
村上 幸太郎 (麻酔)
中原 依里子 (麻酔)

専門医 : 植村 友美子 (麻酔)

● 麻酔科管理症例数 4,361症例

小児（6歳未満）の麻酔	0症例
帝王切開術の麻酔	0症例
心臓血管手術の麻酔（胸部大動脈手術を含む）	346症例
胸部外科手術の麻酔	266 症例
脳神経外科手術の麻酔	378症例

● 専門研修連携施設A

熊本大学病院
熊本再春医療センター
くまもと森都総合病院
熊本総合病院
熊本地域医療センター
熊本中央病院
熊本赤十字病院
熊本労災病院
熊本市民病院
熊本医療センター

● 専門研修連携施設B

福田病院

② 専門研修連携施設 A

● 熊本大学病院

認定病院番号 : 34

特徴 : 大学病院としての多くの麻酔科管理症例を経験でき、必須である小児、帝王切開、心臓外科、胸部外科、脳外科の症例数が豊富である。手術室麻酔以外にも集中治療、ペインクリニック、緩和ケアをローテーション可能である。産科麻酔講座があるため無痛分娩の管理や、区域麻酔としてのエコーガイド下テクニック、ペインクリニック領域での透視下ブロックなどの手技も学ぶことができる。

麻酔科管理症例数 : 5,968症例

研修実施責任者 : 平田 直之

専門研修指導医 : 平田 直之 (麻酔、集中治療)

杉田 道子 (麻酔)

生田 義浩 (麻酔)

鷺島 克之 (麻酔、集中治療)

丸田 豊明 (麻酔、集中治療)

江嶋 正志 (麻酔、集中治療)

小松 修治 (麻酔、ペインクリニック)

山田 寿彦 (麻酔、ペインクリニック)

藤本 昌史 (麻酔)

荒木 美貴 (麻酔)

石村 達弘 (麻酔)

徳永 祐希子 (麻酔)

林田 裕美 (麻酔)

林 正清 (麻酔)

柚瑠木 朋子 (麻酔)

原 万里恵 (麻酔)

専門医 : 宮川 直子 (麻酔)

富田 香 (麻酔、集中治療)

中村 真吾 (麻酔)

田島 功一朗 (麻酔)

石原 旭 (麻酔、集中治療)

飽田 久扇子 (麻酔)

丸山 桜子 (麻酔)

大石 将之 (麻酔)

是松 伸之介 (麻酔)

● 国立病院機構熊本再春医療センター

認定病院番号 : 1073

特徴 : 地域医療支援病院

麻酔科管理症例数： 755症例
研修実施責任者： 柴田 義浩
専門研修指導医： 柴田 義浩（麻酔）

● くまもと森都総合病院

認定病院番号： 1285
特徴： ペインのローテーション可能
麻酔科管理症例数： 1,154症例
研修実施責任者： 田口 裕之
専門研修指導医： 田口 裕之（麻酔、ペインクリニック）
洲崎 祥子（麻酔、ペインクリニック）
橋口 清明（緩和ケア）

● 熊本総合病院

認定病院番号： 118
特徴： 地域の基幹病院。外科系医師とのコミュニケーション良好。
麻酔科管理症例数： 2,328症例
研修実施責任者： 谷本 宏成
専門研修指導医： 谷本 宏成（麻酔）
樋口 拓志（麻酔）
松川 豪策（麻酔）
野田 縁（麻酔）

● 熊本市医師会熊本地域医療センター

認定病院番号： 400
特徴： 緩和医療の研修、小児麻酔、地域医療支援病院
麻酔科管理症例数： 745症例
研修実施責任者： 高群 博之
専門研修指導医： 高群 博之（麻酔）
柳 文治（麻酔）
安部 英治（緩和ケア）

● 熊本中央病院

認定病院番号： 192
特徴： 循環器疾患（開心術、TAVI など血管内治療）や呼吸器外科（がん診療）の麻酔管理を中心に指導医のもとで数多く経験できます。
麻酔科管理症例数： 2,483症例
研修実施責任者： 前川 謙悟
専門研修指導医： 前川 謙悟（麻酔）

古庄 千代（麻酔）

大友 純（麻酔）

大吉 貴文（麻酔）

● 熊本赤十字病院

認定病院番号 : 166

特徴 : 熊本赤十字病院は病床数490、手術室は11部屋で、基幹災害拠点病院、救命救急センター、小児救命救急センター、小児救急医療拠点病院、腎移植施設、熊本県ドクターヘリ基地病院、地域周産期母子医療センター、心臓血管麻酔科認定施設、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本集中治療医学会専門医研修施設など多くの指定を受けている。

麻酔科管理症例数は4,600例を超えており、病院の特色上、重症例を含む緊急手術症例が豊富にあり、あらゆる年齢層の患者が対象となることから、他の施設では経験できないような様々な手術の麻酔を幅広く経験することができる。また専攻医のニーズに合わせ、当院集中治療科にて集中治療および他部門の研鑽を積むことができる。

麻酔科管理症例数 : 4,573症例

研修実施責任者 : 棚平 大

専門研修指導医 : 棚平 大（麻酔）
佐土原 友弘（麻酔）

井上 克一（麻酔）

樋口 直子（麻酔）

中嶋 健（麻酔）

清水 和子（麻酔）

坂本 真由（麻酔）

● 熊本労災病院

認定病院番号 : 130

特徴 : 地域医療拠点病院。県南の急性期病院として救急症例を含め幅広い手術を行っています。

麻酔科管理症例数 : 2,457症例

研修実施責任者 : 成松 紀子

専門研修指導医 : 成松 紀子（麻酔、集中治療）
山部 典久（麻酔）
日高 翔（麻酔）

● 熊本市民病院

認定病院番号 : 162

特徴 : 当院の特徴として周産期医療があり、帝王切開術の麻酔や小児麻酔を多く行っています。県内で唯一、小児心臓外科手術の麻酔も行っています。

麻酔科管理症例数 : 4,045症例

研修実施責任者 : 田代 雅文

専門研修指導医 : 田代 雅文 (麻酔・ペイン)
棚平 千代子 (麻酔)
野中 崇広 (麻酔)
橋口 久美子 (麻酔)
井上 由季子 (麻酔)

専門医 : 梶原 那美恵 (麻酔)
植村 譲 (麻酔)

● 国立病院機構熊本医療センター

認定病院番号 : 267

特徴 : 地域拠点病院。当院は、救命救急センターを併設した総合病院です。救急車年間搬入台数も8,000台を超え、ヘリ搬送対応もおこなっています。麻酔科は緊急手術対応を含め、ICU当直業務をおこなうなど重症患者の全身管理に精通することが可能です。

麻酔科管理症例数 : 3,534症例

研修実施責任者 : 瀧 賢一郎

専門研修指導医 : 瀧 賢一郎 (麻酔、ICU)
宮崎 直樹 (麻酔)
小寺 厚志 (麻酔)
平岡 知江子 (麻酔)
光田 祐樹 (麻酔)
森永 真矢 (麻酔)

③ 専門研修連携施設 B

● 医療法人愛育会 福田病院

認定病院番号 : 1406

特徴 : 産科麻酔の拠点病院の一つ。地域周産期母子センター (NICU・MFICUあり)

麻酔科管理症例数 : 3,006症例

研修実施責任者 : 橋本 正博

専門研修指導医 : 橋本 正博 (麻酔)
高木 美砂子 (麻酔)
吉田 拓二 (麻酔)

5. 募集定員

1名

(※募集定員は、4年間の経験必要症例数が賄える人数とする。複数のプログラムに入っている施設は、各々のプログラムに症例数を重複計上しない。)

6. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、当院ホームページ、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

済生会熊本病院 麻酔科 上席部長 原武 義和

住所 : 〒861-4193 熊本県熊本市南区近見5丁目3番1号

TEL : 096-351-8000

E-mail : yoshikazu-haratake@saiseikaikumamoto.jp

Website : <http://www.sk-kumamoto.jp/recruit/>

7. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における適切な臨床的判断能力・問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度・習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティ領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

8. 専門研修方法

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により専門医としてふさわしい水準の知識・技能・態度を修得する。

9. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA1～2度の患者の通常の定時手術に対し、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修2年目

1年目で修得した技能・知識をさらに発展させ、全身状態の悪いASA3度の患者の周術期管理やASA1～2度の緊急手術の周術期管理を指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修3年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

10. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、**研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的评价

研修プログラム管理委員会において、専門研修 4 年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づき、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢・倫理性・社会性・適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

11. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識・技能・態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的评价を元に修了判定が行われる。

12. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。研修プログラム統括責任者は、評価を行ったことで専攻医が不利益を被らないように、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括責任者は、この評価にもとづき、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

13. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出にもとづき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して 2 年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含ま

れない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を超えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。

- 2年を超えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

14. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院である熊本労災病院が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠である。そのため、専攻医は大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなる。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とする。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮する。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導する。